

2020年3月30日  
岡崎市シビックセンター

岡崎市シビックセンター再開のお知らせ（4月1日～）

岡崎市シビックセンターは3月31日まで、営業時間の変更と施設貸出業務の停止、並びに一部施設の休館としておりましたが、感染防止対策等を講じて、4月1日より再開いたします。ただし、以下の3つの条件が重なる行催事を行う場合は、施設の利用を制限いたします。また、4月1日～5月6日に感染予防のために施設利用を中止した場合につきましては、施設利用料を還付いたします。なお、緊急事態宣言等、状況の変化があった場合は変更が生じますこと、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- (1) 換気の悪い密閉空間
- (2) 多くの人々が密集する空間
- (3) 近距離での会話や発声